

土地改良の仕事に関わる 一人として

関東農政局利根川水系
土地改良調査管理事務所 ● 恵美須美生

(令和五年四月より農林水産省畜産局飼料課)



今回、寄稿の機会をいただきましたので、私の仕事状況を紹介します。日頃お世話になっている方々への感謝と、女性職員の皆さまとの思いの共有ができればと考えます。

自己紹介、農業用水との関わり

私は愛媛県の四国山地の山懐、肱川水系の上流部で育ちました。ほとんどの農地が等高線沿いに造られた棚田と畑で、山際から流れる沢水が農業用水として利用されてきました。用水路や河で沢方ニやハヤ採りを楽しんでいた当時の私には、農業用水は河川から取水されるというより、水田で利用された後の排水として河川で受け止められながら、他の沢水や支川との合流を繰り返して河川の流路形成や人々の暮らしに役立っている印象で、多面的機能そのものでした。そんな私が、農業用水を巡る河川法や用水計画上の課題解決を専門的に行う仕事に初めて携わったのは、今から八年前、はじめは都九県の関東農政局管内を、その後、全国を対象に仕事をしました。その時の経験と、農業用水を身近なものとして育った実体験が今の仕事にとても役立っていると感じます。

農業用水に関わる仕事を通して

農作物の生育のために必要となる農業用水は国内河川利用量の約七割を占めています。私が勤務する利根川水系土地改良調査管理事務所では、利根川、荒川、那珂川の三水系の河川が主要河

川ですが、私はこれら河川から取水する管内国営土地改良事業の完了地区の農業用水に関して、取水上の課題に係る相談対応、また、頭首上や揚水機場を経て、用水路からほ場で利用されるまでの必要量や期間に変化がないかの調査検討、当該結果を踏まえて河川法に基づく河川管理者との協議等を担当しています。

近年、管内では農地の大規模化や担い手への農地集積、飼料用米の作付増加等を要因に、代かき時に必要となる用水量の期間の延伸が要望される状況も生じています。これらに対して、河川からの取水量を変更できれば一番良いのですが、利水安全度が五分の一と計画量が供給量を上回る利根川・荒川水系では、増量を伴う期別取水量の変更は容易ではなく、土地改良区職員や農家の方々の思いに添えられないことに葛藤を感じる場面が多々あります。

一方で、できることを探す努力もしています。ある地区では土地改良区や関係県の方々とともに、用水不足箇所を絞り込みと配水調整等を組み合わせて、地区内貯水池(写真1)を有効利用する取組を行いました。当初、貯水池利用に対しては利用実績が殆どないこと、要望量の十分の程度しか供給できないことから、土地改良区の方々の反応は後ろ向きでしたが、関係県のご担当者とともに、約一年間かけて打ち合わせを重ね、試験的に利用してみようか、という決定に至りました。

その後、試験取水による貯水池からの取水可能量や不足箇所への到達状況、用水管理上の改善などが確認でき、継続利用の意向を土地



写真1 現地調査状況(貯水池ポンプ操作室)



写真2 聞取調査状況（左から2番目が私）

改良区の方々から得ることができました。さらに、代かき期以外の不足時にも貯水池が活用されるなど副次的な効果も得られています。諦めず、打合せを重ねたことが土地改良区職員や農家の方々の笑顔と信頼につながったと感じます。

土地改良の仕事を通して感じる女性活躍

農業用水に係る調査検討や調整を通して土地改良区や県、市町村の方々、測量・設計コンサルタントの方々と打合せをする機会が多くあります。先日大規模経営体の方々に聞き取りをしました。ある会では女性の出席者が男性を上回っていました（写真2）。これは、私が就職した二三年前には全く想像できなかった光景でした。土地改良の仕事で活躍する女性の増加を実感し、嬉しく思いました。

一方で、土地利用型農業に従事されている大規模経営体の方からは経営規模拡大は「限界」という言葉も耳にします。人口減少の社会で、今後、手放される農地をゼロにすることは困難ですが、スマート農業の導入拡大等により男女問わず農業に参加できる環境の実現のためにも、今ある優良農地を残す方法を、女性農業者や女性の土地改良区職員の視点も取り入れて議論ができるよう仕事でも工夫をしていけたらと考えています。

ワークライフバランスと今後の展望について

昨春、長男が大学に、次男は高校に進学しましたが、子供の成長や社会の変化に柔軟に対応する自分づくり、職場づくりが必要と思います。

私は長男出産後の職場復帰後、約半年だけ、新潟市内の勤務地で長男と二人で過ごしました。夫が夫の職場で初めて男性の育児休暇（三週間）を取ったり、どうしても仕事が終わらない時に長男の保育園をご近所のご家族にお願いしたりして

仕事をすることができました。

その後の一七年间は夫の理解と協力の他に、次男出産後に同居した義母からのサポート、転居を伴わない異動などの配慮があったことが、ワークライフバランスの大きな助けになりました。子供二人が小さかった頃は、子供の就寝後に帰宅した夫と交代して、職場に戻って仕事を仕上げたこともありましたが、当時はやむを得なかったとしても、このような仕事の仕方しかなかった不器用さは私の一面でもあります。

ここ数年の女性雇用拡大、働き方改革、加えて三年目に突入したコロナ禍で時差出勤やテレワークが急拡大したことは、働く女性や職場全体に大きな影響をもたらしています。私もこの三年間、テレワークの活用でこれまでにないほど在宅勤務が多くなり、おかげで子供二人の受験をサポートできたことはありがたいことでした。

土地改良の仕事に携わる多くの職場で男性・女性問わず、笑顔で、互いを尊重して仕事ができる環境がより一層整っていくことを願っています。ちなみに、「笑顔」と「感謝の気持ち」を教えてくださいましたのは退職された職場の元上司であり、今後とも私自身、どんな仕事でも最善をつくすこと、「笑顔」と「感謝の気持ち」を忘れずに！仕事に向き合っていきたいです。

恵美須さんからのバトンをしっかり受け取りました。

次号では、農業土木コンサルタントの女性技術者として、これまで経験した業務内容等についてお話できたらと思います。よろしくお願ひします。

株式会社チェリーコンサルタント
技術第一部

社家里枝子

